

令和2年第1回定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和2年2月10日(金)
- 2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回令和元年第2回定例教育委員会会議録の承認について
 - (1) 議決事項
 - 議案第1号 令和2年度の給食について
 - (2) 報告事項
 - 報告第1号 令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算について
 - 報告第2号 令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について
 - (3) その他
 - ・学校給食費の滞納対策について
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
委員	藤本 英生
委員	桑野 聡史
委員	山崎 裕行
委員	新子 寿一
- 5 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 学校教育課長
柏原市教育委員会事務局 学務課長
- 6 事務局出席者 理事兼給食課長
給食課長代理
給食課主幹兼庶務係長
給食課庶務係副主査
給食課給食係主事補

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○理事兼給食課長

それでは、令和2年第1回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては全員出席されているということで、会議が成立することを併せて報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録として公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。令和2年第1回定例教育委員会会議次第、前回、令和元年第2回定例教育委員会会議録の写し、それから資料No.1からNo.7と「給食費の滞納対策について」の資料を付けさせていただいております。不足はございませんか。

それでは濱崎教育長よろしくをお願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまより案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の会議録の署名委員につきましては、新子委員よろしくをお願いいたします。

続きまして、前回「令和元年第2回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをいただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、承認ということで承ります。

続きまして議案第1号「令和2年度の給食について」事務局、よろしく申し上げます。

○給食課長代理

令和2年度の給食につきましては、1月20日に開催されました給食会理事会で、案として提示させていただきました承を得ております。今回、この教育委員会会議でご審議ご決定をお願いするものです。

資料No.1「給食日程表(案)」をご覧ください。

令和2年度の給食回数ですが、令和元年度と同じ年間184回を予定しております。表の見方ですが、○印は祝日を表しております。1学期は4月13日から7月16日までの65回。小学校1年生につきましては1週間後の4月20日から開始を予定しております。

2学期は9月2日から12月17日までの73回、3学期は1月12日から3月18日までの46回で、年間給食回数が184回となります。

実際の給食実施回数につきましては表の下の方に記載をしておりますが、学校行事により給食を実施しない日としまして、給食費の減額対象とならない小学校6回を除いた178回、中学校は16回を除いた168回となっており、小学校・中学校ともに今年度と同じ回数となっております。

以上、「給食の日程（案）」について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。資料No.1「令和2年度の給食日程表について」説明がありました。夏休みの短縮等の関係で日程は少し変わっておりますが、実施回数は同じということです。

今の説明についてご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では「給食日程表」については承認ということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

提案どおり承認いたします。続いて資料No.2の「給食の栄養」について説明をお願いします。

○給食課給食係主事補

はい、資料No.2「給食の栄養と内容」をご覧ください。

まず、「給食の栄養」ですが、給食は1日3回の食事のうちの1回ということで、1日に必要な栄養量の3分の1が基本となりますが、家庭の食事で不足しがちなカルシウムや鉄、ビタミン等の栄養素はそれぞれ必要量の50%や40%を摂るように基準が設けられており、献立作成にあたっては、調理の実態や残菜等の実情に十分配慮しながら、多様な食品を適切に組み合わせることにより、献立を作成しております。

また、ナトリウム（食塩）については、一気に基準値以下に下げますと、食べ残しの要因にもなりますので、徐々に薄味に慣れてもらうよう、段階的に引き下げる等、工夫をしております。

次に「給食の内容」ですが、令和元年度と同様に、パンを週に1.5回、米飯を週に3.5回、そのうち3回は委託炊飯で、残りの0.5回は基本として給食センターでの炊き込みご飯などにしたいと考えております。

お米につきましては、昨年12月から新米になっており、新年度の11月まで、現在使用しております滋賀県産キヌヒカリとなります。令和2年度12月以降は、価格、味、産地などを考慮しまして、新しく選定したいと考えております。

牛乳につきましても、今年度同様、殺菌して均質化しただけのものを200ccの紙パックで提供する予定をしております。

以上、「給食の栄養と内容」について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

はい、ありがとうございます。

何か質問等ございますか。

ナトリウム（食塩）の話が出ていましたが、一気に基準値に下げると食べ残しの原因になるということですが、給食の味は、しょっぱ目なのでしょうか。

○給食課長代理

元々、小学校の中学年の基準値が2.5グラム未満だったものが、平成30年8月に学校給食摂取基準が改正され、2.0グラム未満に下げられました。一気に基準値以下に薄味にしてしまうと、今までと比較した場合に味がしないと感じる恐れがあり、食が進まないということが懸念されるため徐々に基準値に近づけているところです。今は2.2～2.3グラムで、ゆくゆくは基準値以下に持っていきこうとしているところです。

○教育長

そういうことなのですね。

○理事兼給食課長

はい。栄養士が日々の献立の中で、味を感じながら「もう少し塩分を下げても大丈夫だな」ということであれば次回から下げるなど試行錯誤を重ねながら献立を作成しております。

○教育長

もともと2.5グラムが基準値だったということですか。それが下がったのは何か理由があるのですか。

○給食課長代理

はい。塩分過多が大人になってからの糖尿病や高血圧など成人病の要因となりますので、子どものうちから減塩に取り組むということで基準値が下げられました。

○理事兼給食課長

「成人病の低年齢化」という話も聞きますので、大人も含めて減塩は世の流れ、ということだと思われま

○教育長

これは今年からですか。

○給食課長代理

平成30年8月1日に基準の改正があり、献立に実際に適用して取り組んでいるのは今年度からです。

○教育長

わかりました。

もうひとつ、炊飯の回数が週3.5回となっているのですが、3回は委託で0.5回は給食センターでというのはどういった理由でしょうか。

○給食課長代理

センターには毎日の白米を炊飯できる設備がありませんので、白米は委託炊飯で提供しております。全てを委託にしまうと、その分委託代金もかかりますので、これは給食費にも影響します。また、白米ばかりではなく、炊き込みご飯などのバラエティーに富んだ献立を提供できるように2週間に1回、具材の入った炊き込みごはん等を一品のおかずと兼ねて、センターで実施しております。

○教育長

炊き込みご飯の時はセンターで作っているということですね。

○理事兼給食課長

炊き込みご飯の時はアルファ化米を使用しております。自前で炊飯設備を備えているところもありますが、

当給食センターにはそのような設備はございませんので、通常の白米は委託炊飯で行っております。

○教育長

ありがとうございました。ほかに何か質問はございませんでしょうか。

なければ、承認ということで、よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、引き続き資料No.3「令和2年度給食食材料費（案）」と資料No.4「給食費（食材料費）予定額年次明細表」について説明をお願いします。

○給食課長代理

はい。資料No.3「令和2年度給食食材料費（案）」をご覧ください。

令和2年度は給食費の改定はございませんので、保護者負担額は、令和元年度と同額でございます。なお、小学校1年生の4月分ですが、4月20日から4月30日まで8回の給食ですので、低・中・高学年一律の1食分徴収金額であります、単価250円の8回分、計2,000円を徴収としております。先ほど日程で説明させていただいたとおり、小学校では年間178回、中学校では年間168回のプール計算による予定額を記載しております。上から2段目の中学年の欄をご覧ください。小学校の中学年につきましては、月額4,150円の11ヶ月分を年間給食回数の178回で割った金額が、欄の右端「1食分合計」に記載のとおり、256円46銭となっております。この「1食分合計」から、牛乳代金とパン・ご飯の平均価格を引いた金額が、副食であるおかずには掛けられる費用となります。

牛乳の価格は、大阪府流通対策室で府内統一価格として示される予定ですが、来年度の価格はまだ決定されておられません。また、公益財団法人大阪府学校給食会が入札を行うパンとご飯の価格も同様であり、この表には予定額を記載しております。

次に、1食分の徴収額および減額、非常勤職員の給食費と試食費についてですが、令和元年度までは1食分の平均単価と徴収額及び減額との間で20円の差がありましたが、学校から「同額の方が事務処理上分かりやすいのではないかと」とのご意見があり、検討課題となっております。設定金額については従来より低い金額設定となっており、経緯につきましては定かではありませんが、おそらく徴収件数と減額件数では減額件数のほうが圧倒的に多いため、返金額も1食分の平均単価と同額にしてしまうと、給食会の厳しい会計状況をますます圧迫してしまうので、差を設けていたのではないかと思います。しかし、そもそも減額の設定金額が低いということに関しては疑念が残るところでもありましたので、1食分の平均単価に合わせ、

徴収額と減額を250円に統一いたしました。金額としましては、資料に赤字で記載しておりますとおり、小学校が低・中・高学年、一律の250円、中学校が300円としております。また、主に幼稚園児等の試食費となる小学生以下の試食費についても1食分の平均単価に合わせ、250円としております。その他の金額につきましては令和元年度からの変更はありません。

なお、この金額設定の変更につきましては1月20日の理事会に提案し、ご了承をいただいております。

続きまして、資料No.4には「給食費（食材料費）予定額年次明細表」を添付しております。消費税率の改定や補助金の廃止等、大きな変更のあった年度について記載しております。

消費税増税の影響につきましては現在、食材料費については軽減税率が適用されておりますけれども、間接経費等に係る税は10%となっておりますので、影響が明らかな場合には、改めて検討が必要になってくるかもしれない、と考えております。

以上、「令和2年度給食食材料費」について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。

「給食食材料費」の表を見ますと、変わっているところは資料に赤字で示されていますが、値上げになるのでしょうか。

○給食課長代理

保護者からみれば、お休み等で給食回数が減ったことにより、いったん支払った給食費が減額で返ってくるという場合の方が多いので、返金される金額が上がっているということになります。

○教育長

徴収と減額を統一したということによろしいですか。

○給食課長代理

いいえ。徴収額と減額を1食分の平均単価に統一したということでございます。

○教育長

わかりました。もう一点、牛乳とパンの価格については、まだ入札が行われていないのですか。

○給食課長代理

はい。まだです。大阪府で入札が行われるのは例年3月の中旬頃です。

○教育長

入札結果に影響された年というのはあるのですか。

○給食課長代理

今年度でいいますと、昨年度と比較して牛乳の値段が1円90銭ほど値上げとなりました。年々、パンも牛乳も値上がり傾向になっていますが、その頃には次年度の給食費は決定しているので、それをおかず代で吸収するという形になります。

○教育長

わかりました。

資料No. 3「給食食材料費について」はこれでよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

資料No. 4「給食費（食材料費）予定額年次明細表」についてはご質問等ございませんか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ないようであれば、No. 3とNo. 4について、まとめまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、続きまして資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」をご覧ください。事務局、説明をお願いします。

○給食課長代理

資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」につきまして説明させていただきます。「配送計画」「回収計画」のそれぞれ左端に1から12の番号を付けており、車輛12台で配送と回収を行っております。

給食センターの下の時間は出発時刻または帰着予定時刻、学校名の下の時間は到着予定時刻となっております。変更点としては、柏原市の国分東小学校が今年度末で閉校となりますので、その関係で令和2年度より、「配送計画」と「回収計画」の11番と12番を変更しております。11番のコースにつきましては、国分小学校、国分東小学校、へ配送および回収していたものを、国分小学校から、一旦給食センターへ戻り、今年度は12番コースで配送・回収を行っている道明寺東小学校に向かうように変更しております。12番の配送・回収コースにつきましては、道明寺南小学校、道明寺東小学校、藤井寺小学校の3校の配送・回収をしていたものを藤井寺小学校、道明寺南小学校の2校の配送・回収と変更しました。

以上、「学校給食配送回収計画」について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。国分東小学校の閉校に伴っての配送・回収計画の変更についての提案でしたが、ご質問等なければ、承認ということによろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、承認いたします。

議案は終了いたしましたので「(2)の報告事項」に参ります。報告第1号「令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」について事務局、説明をお願いします。

○給食課主幹

「令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」につきましては、2月6日に開催されました組合議会定例会において承認されました。そのうち、教育費について報告させていただきます。資料のNo.6「令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」の2ページをご覧ください。「歳出」の「3教育費」の補正額をマイナス208万8,000円とし、補正後の金額は4億6,558万6,000円となっております。内訳につきましては6ページをご覧ください。「款3教育費」の主な補正内容について、説明をさせていただきます。

「節2給料」から「節7賃金」までの人件費等につきましては、年度末までの決算見込みによります教育委員会事務局職員の給与およびパート調理員賃金の増減額であります。

「節13委託料」につきましては、給食センター耐震診断調査業務委託の不用額でございます。

以上、「令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」について説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○教育長

はい、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

よろしいでしょうか。この件につきましては、過日、組合議会においてご承認をいただいたということでしたので、それについての報告でした。

それでは引き続いて報告第2号「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」について、事務局よろしくをお願いします。

○給食課主幹

同じく、2月6日の組合議会定例会で承認されました「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」のうち、教育費について報告させていただきます。資料No.7「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」の3ページをご覧ください。「歳出」の「款3教育費」に令和2年度予算額として4億9,173万6,000円を計上しております。これは、給食組合全体の歳出合計6億6,541万円の約74%を占めております。内訳につきましては、12ページと13ページをご覧ください。

「目1教育委員会費」は、教育委員および事務点検評価員の報酬、旅費等の合計16万3,000円を計上しております。

次に「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費等を合わせて3億7,421万4,000円を計上しております。

「節8旅費」は、会計年度任用職員の通勤費96万1,000円を含めまして、102万円計上しております。

「節10需用費」は、2,197万4,000円を計上しております。

調理場内で使用する消耗品が990万円、修繕料が連続食缶消毒保管庫の蒸気エロフィン取替補修160万円、中冷蔵庫の冷蔵ユニット取替補修190万円と緊急修繕費用390万円との合計740万円、調理員等に貸与いたします被服が242万円、食育・地場産食材に係る費用としての賄材料費122万4,000

円が主な内訳でございます。

なお、賄材料費として、地場産の調達につきましては、食育の観点から、平成30年度より公費負担分として予算化し、地場産食材の一部を公費で調達をしているところでございますが、更なる充実した地場産調達を図るため、令和2年度につきましても、前年度より約30万円を増額のうえ、計上しております。

次に「節11 役務費」に給食の食材や調理済み食品の品質検査等の手数料として179万8,000円を計上しております。

次に「節12 委託料」に学校給食配送回収委託料等の5件で、8,927万6,000円を計上しております。

このうち、学校給食センター耐震補強設計業務委託料は、令和元年度に実施いたしました、耐震診断業務により、建物の耐震性能は非常に低いものの、「耐震補強をすることにより一定の基準をクリアした耐震性能を有することが可能である」と結果を受けたことから、耐震補強の実施を決定いたしました。令和2年度におきましては、設計業務委託を実施することとし、そのための費用として860万円を計上しております。

次に「節17 備品購入費」でございますが、老朽化した第1センターおよび第2センターの包丁まな板消毒保管庫の買替費用といたしまして180万円、その他の老朽化の著しい厨房備品の更新費用との合計299万7,000円を計上しております。

14ページをご覧ください。最後に「節18 負担金補助及び交付金」でございますが、各種協議会負担金、耐震補強設計業務事務負担金として29万4,000円を計上しております。

以上、「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○教育長

この案件も、過日、組合議会で承認いただいた案件でございますが、何か質問等ございますでしょうか。次年度予算で大きいのは、耐震化が認められて、着実に予算化されていく流れになったことですね。

○理事兼給食課長

はい。

○教育長

地場産調達で、30万円ほどの増額ということですが、何か具体的な計画はあるのですか。

○理事兼給食課長

藤井寺市・柏原市とも、なかなか地場産と言える青果物は少ないのですが、今年度は、昨年度から採り入れております柏原市の「大寅の平天」ですとか、藤井寺市の「大阪前田製菓の乳ボーロ」なども給食に採り

入れました。両市の児童・生徒に藤井寺市や柏原市で作られている食べ物を知ってもらうことで、それぞれの市への愛着心を養ってもらえれば、と考えております。

○教育長

ここまでで、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、報告第2号はこれで終了させていただきます。

続いて、「(3) その他」の「学校給食費滞納対策について」について事務局、説明をお願いします。

○給食課副主査

学校給食費の滞納対策について説明させていただきます。

平成29年度に実施した法的措置の進捗状況につきまして、分割払いにより和解成立した1件は、令和元年7月31日をもって全額返済となりました。債務名義を取得している4件につきましては内訳を記載しております。

続いて平成30年度に実施した法的措置の進捗状況ですが、債務名義を取得した1件につきましては、学校に対して支払いの意志を示していることもあり、学校と連絡をとりながら動向を見守っているところです。

今年度の法的措置では、12月1日時点で5名の保護者が対象となっておりますが、下記の表のとおり動きがございました。1名については、12月18日に一括返済があり、もう1名の保護者は誓約書を提出し、令和2年1月から、誓約書のとおり支払われております。残る1名は家庭状況により法的措置に進むことが困難な状況のため、市の教育委員会と相談した結果、今年度の法的措置については見送りとしております。

残る2名の無反応であった1名と、連絡はあったものの期日までに誓約書および支払いがなされなかった1名に対して弁護士と相談し、令和2年1月22日に羽曳野簡易裁判所に支払督促の申立を行い、現在は経過を見ております。

これからも、滞納総額の増加を少なくできるよう、法的措置を含む一連の滞納対策の取り組みを継続いたしまして、適正な給食運営を図っていきたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策について報告させていただきました。

○教育長

はい、ありがとうございました。毎度ご苦勞をおかけしている滞納対策について説明いただきました。何か、ご意見等ございますか。

○委員

はい。

○教育長

山崎委員、どうぞ。

○委員

はい。滞納というのは、放っておいてもなくなる、本当に困った問題だと思います。学校も困っていたと思いますし、センターも困っていたと思います。それを滞納対策として様々な形で動き始めていただいたおかげで、公平な形で支払いがなされる例も出てきたようで、大変よかったなあ、と思っております。センターのご努力に感謝したいと思います。本当にありがとうございます。

○教育長

ほか、よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。引き続き、ご努力をお願いしたいと思います。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。これもちまして、令和2年第1回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時40分